

兵庫県公報

令和7年4月18日 金曜日 第2号外

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

- 指定公金事務取扱者の指定（兵庫県立総合教育センター） 1

正 誤

- 令和7年4月18日付け兵庫県公報第609号中 1

告 示

兵庫県告示第361号の2

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し歳入の収納に関する事務を委託した。

令和7年4月18日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

名 称 一般財団法人兵庫県学校厚生会
住所又は事務所の所在地 神戸市中央区北長狭通4丁目7番34号
収納を委託した歳入 月刊「兵庫教育」に係る頒布代金
指 定 し た 日 令和7年4月1日
委 託 し た 日 令和7年4月1日

正 誤

○令和7年4月18日付け（兵庫県公報第609号）

(ページ)	(行)		
1	下から 26	(誤)	教育委員会告示 ○推定公金事務取扱者の指定 12
		(正)	
12	上から 22	(誤)	教育委員会告示 兵庫県告示第9号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し歳入の収納に関する事務を委託した。 令和7年4月18日 兵庫県知事 齋 藤 元 彦 名 称 一般財団法人兵庫県学校厚生会 住所又は事務所の所在地 神戸市中央区北長狭通4丁目7番34号 収納を委託した歳入 月刊「兵庫教育」に係る頒布代金 指 定 し た 日 令和7年4月1日 委 託 し た 日 令和7年4月1日
		(正)	